

「鎌倉市 暮らしの手続きガイド」を利用した 手続き書類の電子作成・印刷機能の実証実験について

平成 30（2018）年 11 月から運用を行っている「鎌倉市 暮らしの手続きガイド」について、市民サービスの向上をめざし、手続きに必要な書類をウェブ及びスマートフォン上で作成、印刷する機能を導入し、3月28日（木）から実証実験を行っています。

■ 「鎌倉市 暮らしの手続きガイド」とは？

転入や転居、転出など8つのライフイベントに関して、簡単な質問に答えるだけで、その人の状況に応じた手続き内容や必要な書類などの情報をパソコンやスマートフォン上で案内するものです。鎌倉市では、市民サービスの向上につながる ICT（情報通信技術）活用の取組の一つとして、平成 30（2018）年 11 月から導入しています。



「暮らしの手続きガイド」はコチラ

■ 今回の実証実験の概要

「鎌倉市暮らしの手続きガイド」のうち、「転入」「転出」「転居」について、個人の状況に応じた必要な手続きの表示後、住所、氏名、電話番号、生年月日の基本情報を入力すると、QRコードが生成されます。

この QR コードを、市役所本庁舎 1 階に設置された専用のタブレット端末にかざすと、基本情報が印字された手続き書類が印刷されるものです。

これにより、手続きにあたって、市役所に来庁する前にオンライン上でご自身の都合の良い時間に書類作成を始められ、来庁時間を短縮できるほか、基本情報を複数回記入する手間が軽減されます。今回対象とした手続き書類は、次のとおりです（順不同）。

| 区分 | 帳票名 | 区分 | 帳票名 |
|----------|---------------------------------------|----|--------------------|
| 転出 | 課税(所得)・納税証明申請書 | 転出 | 子どもの家退所届 |
| 転入 | 軽自動車税申告(報告)書兼標識交付申請書(原動機付自転車・小型特殊自動車) | 転入 | 障害者医療費助成申請書 |
| 転入、転出、転居 | 住民異動届兼券面記載事項変更届 | 転居 | 障害者受診証内容変更等届出書 |
| 転入、転出、転居 | 個人番号カード・通知カード・住民基本台帳カード券面記載事項変更届 | 転入 | 小児医療証交付申請書 |
| 転入 | 児童手当・特例給付 認定請求書 | 転入 | ひとり親家庭等医療費助成申請書 |
| 転居 | 児童手当・特例給付(氏名/住所/金融機関)変更届 | 転居 | 小児医療証内容変更届出書 |
| 転出 | 児童手当・特例給付受給事由消滅届 | 転居 | ひとり親家庭等医療証内容変更等届出書 |
| 転居 | 子どもの家入所児童住所等変更届 | 転入 | 就学援助費交付申請書(兼世帯票) |

なお、市役所本庁舎 1 階に設置された専用のタブレット端末の利用は、月～金曜日の平日 8 時 30 分から 17 時までとなります。

担当課：鎌倉市行政経営課

電話 23-3000 内線 2220